

宗 務 所 便 り

2014年8月1日発信 No. 26
愛知西教区宗務所長 山田英隆 九拝

謹啓上 時下炎暑燦金之候
季節は将に「大暑」。体温を超える最高気温の中での皆様ご精進、頭の下がる思いでございます。しかしながら、毎日のように「熱中症」で病院に搬送される方は多く、死者まで出しております。8月の盆経、お施餓鬼と暑さと激務の戦いと言っても過言ではございません。熱中症対策、健康管理にはくれぐれもご注意いただきまして、この8月を乗り切っていただきますように祈念いたします。

頓首敬白

7月の報告

8日	本山参拝推進委員会	於、本山
10日～11日	第1回全国花園会会長会	於、本山
10日	名古屋禅センター坐禅会	於、名古屋・白林寺
10日	第38期部落解放講座	於、名古屋市公会堂
24日	月授戒会（耕雲院 服部雅昭師）	於、瑞泉寺
25日	僧侶育成審議会	於、本山
28日	本山集団得度式	於、本山
28日～29日	本山学徒研修会	於、本山
29日～31日	社会事業従事者研修会	於、本山

8月の予定

2日	宗議会議員任期満了	
8日～17日	宗務本所、宗務所、宗務支所盆休み	
21日	教学審議会	於、本山
21日～25日	本派安居会	於、本山
25日	新人議員研修会	於、本山
27日	宗制審議会	於、本山
28日	人権擁護推進委員会	於、本山
29日～31日	花園会夏季講座	於、本山、花園大学
30日～31日	教区青年僧の会「禅寺一日入門」	於、一宮・妙興寺

< 報告 >

◎「部落解放をめざす愛知研修会」に参加して

教区人権擁護推進副員 楽音寺 杉村陽介

平成26年7月10日、名古屋市公会堂にて「部落解放をめざす愛知研修会」が行われました。第1部では、近畿大学の奥田均教授を講師にお招きして「今でも部落差別はあるんですか」というテーマのもとでお話をいただきました。教授のお話によると、現在の部落差別には5つの領域があるそうです。1:心理面での加差別 2:心理面での被差別 3:実態面での加差別 4:実態面での被差別 5:差別事件の5つがそれにあたるということだそうです。私は33歳ですが、私の世代でも部落という言葉や差別の実態を知る人は少ないと思います。しかし、市民社会の中には根強く差別意識というのは存在していると私は感じています。今回、人権委員として部落差別の解放に関わっていると街中で話をした時の周りの反応、そんな話を大声でするとお前も

部落と間違われるぞという反応です。これは市民社会に加差別の意識、ひいては被差別を受けている現実があるということです。そして意識があるということは現実には差別もあるということだと思います。

奥田教授の言葉に、厳しい差別ほど表面化しない、というのがありました。なるほど、その通りだと思います。表面化してないから、差別はなくなったと考えるのではなく、差別がゆるされない社会を、ルールを作ることが大事なのではないでしょうか。奥田教授はこのことを「人権の世間」を作るという言葉に置き換えていましたが、差別を社会悪とするルールの確立、これは早急に社会をあげて取り組んでいくべき問題だと感じました。

第2部ではDPI日本会議の佐藤聡さんをお招きして「障害者権利条約の批准と障害者差別解消法」のお話をいただきました。一言でまとめるならば「障害は環境にあり、個人にではない」というお話でした。例えば、エレベーターがつけば障害者も行ける駅があるとすると、これはエレベーターがついていない環境の方に問題があるということです。我々健常者も駅に階段がついていなければ行けないというのと同じであるという風に考えれば、わかりやすいと思います。第1部で奥田教授も言われていましたが、「人権の世間」をつくり差別を社会悪とするルールの確立を行わなければ、部落も障害者もありとあらゆる差別を受けている人々も一緒に共存していく社会を構築するのは難しいのかもしれない。

それは、逆にとても寂しいことだとも思いますが、この社会から差別を無くしていくにはルールの確立、このこともとても大切なのだと考えさせられる良い講演だったと思います。

<お願い お知らせ >◎宗務本所、宗務所、宗務支所の盆休み

来る、8月8日～17日まで盆休みになります。進達書類は5日までに宗務所に提出して下さい。それ以後は、18日から宗務支所で受付します。

◎特別布教 巡教師決定

来る9月20日～27日 特別布教を開教致します。布教師が決定いたしましたのでお知らせします。
静岡東教区 第2部 台番2788 禅洞寺住職 松島恵定師

◎特別布教の日程

月日(曜日)	部	台番	寺院名	開教時間	行事・対機・その他
9月 20日(土)	1	1557	寶林寺	午前 10時	彼岸会 檀信徒
21日 (日)	1 3	1547 1584	禅隆寺 總見院	午前 10時 午後 3時	彼岸会 檀信徒 第3部花園会代表者会
22日 (月)	1	1556	善昌寺	午前 10時	彼岸会 檀信徒
23日 (火) 彼岸中日	8 10	1633 1668	永泉寺 全徳寺	午前 10時 午後 3時30分	彼岸会 檀信徒 慈母観音供養 檀信徒
24日 (水)	9 2	1642 1581	瑞泉寺 凌雲寺	午前 10時 午後 3時	月授戒、三帰戒 彼岸施餓鬼会、檀信徒
25日 (木)	1	1555	白林寺	午前 10時	教区「花園会女性部研修会」
26日	2	1576	総持院	午後 2時	彼岸施餓鬼会、檀信徒

(金)					
27日 (土)	6	1618	泰岳寺	午前 10時	達磨忌、檀信徒

◎第2回教区寺院セミナーの御案内

下記の内容にて、平成26年度「第2回教区寺院セミナー」を開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

年間テーマ「脚下照顧」

開催日 9月12日(金) 午後1時30分より開始

場所 名古屋都市センター 第1、2会議室

講師 犬山・陽徳寺住職 宮川禅磨師

内容 「臨済宗 妙心寺派宗制を学ぶ」

※別紙にて案内状を発送いたしました。 「臨済宗 妙心寺派宗制」を持参下さい。

◎教区災害時連絡網について

去る平成25年10月22日に開催されました、花園会運営委員会・宗務支所長会に提案させていただきました、「教区内緊急時連絡網」を仮称「愛知西教区 災害時連絡網」という形で案を作成しました。災害時には、通信の不通、交通網の寸断が予想されます。その時の情報収集はご自身が歩いていける範囲と判断し、拠点寺院を作成しました。また、報告は各寺院から拠点寺院へ自らが報告、拠点寺院が宗務支所長に報告、宗務支所長が宗務所長に報告という形体です。

小規模の災害の時は速やかに機能できると思いますが、大災害の時は2週間3週間と連絡に時間がかかるとは思います。情報の収集は、その後の対策、対応に大きく影響しますので皆様の御協力をお願いします。

各部用に案を作成いたしましたので、部内で協議いただき支所長様は8月30日までに変更、訂正などをされました「連絡網」を宗務所に提出下さい。

◎教区花園会女性部研修会 案内状配布と参加者募集のお願い

来る、9月25日(木)午前10時より、午後2時頃まで、名古屋市中区・白林寺において「教区花園会・女性部研修会」を開催いたします。

各部より、女性部会長様を含めて5名以上の参加募集を御願いたします。内容は別紙にてご案内します。8月1日に発信します。

支所長様には案内状の配布、参加者集計をお願いします。9月15日までにまとめていただき、宗務所へ寺院名・参加者氏名・参加費を添えて申し込み下さい。

尚、別紙にて案内状を発送いたします。

日時 平成26年9月25日(木) 午前10時～午後2時頃まで

場所 名古屋市中区栄・白林寺

参加費 500円(昼食代)

申込 圓光寺 FAX 0587-34-4840

◎特別布教 開教申し込みについて

9月彼岸会前後の時期に「特別布教」(秋季巡教)を開催致します。昨年の予定表を参考にさせていただきます。宗務支所を通じて 7月末日までに宗務所に申し込み下さい。例年開催の御寺院も「申込み」をお願いします。

新たに開教希望の部内、各御寺院も申し込みをお願いします。尚、巡教師は1名です。

昨年は9月19日～26日でした。

※ 本年9月25日「花園会女性部研修会」にて午前中の開教は出来ません。

◎「災害時における支援活動の拠点と避難場所提供のできる寺院調査」について

花園会本部より、「特定非営利団体AMD A」との協力支援のお願い。災害ボランティア活動の一環として、災害時における支援活動の拠点、または避難場所を提供できる寺院がおられましたら同意確認をしていただきご推薦をお願い致します。

尚、詳細なる資料は宗務支所に発信しましたので確認して下さい。

◎前堂職法階取得研修会のお知らせ

教学部

期間 第2回 平成26年9月24日(水)～26日(金)
申し込み 規程の用紙にて、8月20日(水)までに教学部必着
期間 第3回 平成27年2月6日(金)～8日(日)
申し込み 規程の用紙にて、12月19日(金)までに教学部必着
定員 先着30名
費用 2万円

- ★ 詳細は宗務本所・教学部へ問い合わせ下さい
- ★ 正法輪6月号9ページを参照下さい。

◎僧堂掛塔予定者学習会開催のお知らせ

教学部

期間 平成26年9月8日(月)～10日(水)
申し込み 規程の用紙を教学部より取り寄せて、7月1日(火)～8月18日(月)までに教学部へ直接送付下さい。
費用 2万円

- ★ 詳細は宗務本所・教学部へ問い合わせ下さい
- ★ 正法輪6月号9ページを参照下さい。

次回の予定

期間 平成27年3月6日(金)～8日(日)

◎「法式梵唄講座」のお知らせ

法務部

日時 中級講座 平成26年10月4日(土) 10:00～15:00
基礎講座 平成26年11月7日(金) 10:00～15:00
中級講座 平成26年12月8日(月) 8:00～15:00

場所 本山、大方丈、又は微妙殿 ★詳細は妙心寺法務部へ問い合わせして下さい。
費用 2000円(資料代、齋座代) ★正法輪6月号9ページを参照下さい。
定員 30名

参加資格 妙心寺派僧籍保有者 (18歳以上)

応募方法 FAXにて妙心寺法務部へ連絡
台番、寺院名、住所、氏名、電話番号、FAX番号

◎スリランカ仏跡巡拝研修のご案内

名古屋禅センター

標記の研修を企画しました、詳細は下記まで問合せ下さい。

期日 平成26年8月25日(月)～30日(土) 4泊6日 成田発着
申込み (株)遊路トラベル TEL 03-5725-1898 fax 03-5725-1865
(問合せ) email euro-shigak@deluxe.ocn.ne.jp

◎青年僧の会「禅寺一日入門」参加者募集のお願い

来る8月30日(土)～31日(日)の2日間、一宮・妙興寺を会場に「禅寺一日入門」を開催します。各寺院にポスター、プログラムを配布させて頂きました。ポスターの掲示、参加者の募集の声掛けに協力をお願い申し上げます。申し込みは直接に担当者までお願い致します。

◎ NPO法人 愛知部落解放・人権研究所 2014年度 第1回研究会のご案内

日時 8月 8日(金) 18:00～
テーマ 県立高校の人権教育について
講師 県教育委員会高等学校教育課
会場 中文化センター 第一会議室
名古屋市中区新栄 3-32-13 TEL 052 242 1210
会費 1,000円 (会員無料)

※ ご参加下さい

◎あいち人権啓発プラザ 企画展 ハンセン病を正しく理解するために

日時 平成26年8月1日(金)～15日(金) 9:00～17:15
会場 愛知県東大手庁舎 3階
内容 ○ 企画展
啓発パネル展示「ハンセン病を正しく理解するために」
「多摩全生園写真パネル」
ハンセン病にカンする書籍・療養所入所者等作品の展示
○ 講話・映画会
○ 日時 平成26年8月6日(水) 13時30分～16時30分
○ 会場 愛知県東大手庁舎 4階 409会議室
① 講話 (体験談を予定)
② 映画「もういいかい～ハンセン病と3つの法律」

◎映画「SAYAMA」のご案内

7月26日～8月15日(10:20～12:10)までの間、名古屋駅西「シネマスコーレ」にて「SAYAMA みえない手錠をはずすまで」が連日上映されています。佐山事件の犯人にでっち上げにされた被差別部落に住む石川さんのドキュメンタリー映画です。是非ご覧下さい。チラシを各寺院に配布いたします。

<<平成26年度予定>>

8月30日～31日	青年僧の会「禅寺一日入門」	於、一宮・妙興寺
9月12日(金)	第2回教区寺院セミナー	於、名古屋都市センター
9月25日(木)	教区花園会女性部研修会	於、名古屋・白林寺
10月23日(木)	教区花園会運営委員会	於、名古屋都市センター
10月29日(水)	第59回花園会愛知西大会	於、犬山市民文化会館
11月26日(水)	教区寺院セミナー現地研修会	於、京都・万福寺、圓福寺